

平成30年11月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成30年度11月補正予算等関係)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年11月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算 (第6号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 子育て応援課 青少年・家庭課 子ども発達支援課 健康政策課 医療政策課	1 2 6 7 8 9
	2 歳入歳出事項別明細書		10
	3 節の明細		15
	4 継続費に関する調書		16
	5 債務負担行為に関する調書	福祉保健課 子育て応援課 青少年・家庭課 子ども発達支援課 医療政策課	17

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第3号	平成30年度鳥取県国民健康保険運営事業 特別会計補正予算(第1号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	19
	2 債務負担行為に関する調書	医療・保険課	20

【予算関係以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第24号	公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立障害者体育センター)について	障がい福祉課	21

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	平成29年度鳥取県継続費精算報告書について	青少年・家庭課 健康政策課	24
報告第2号	議会の委任による専決処分の報告について (2)鳥取県医療法施行条例の一部を改正する条例 (平成30年11月15日専決)	医療政策課	25
報告第3号	鳥取県歯科保健推進計画の策定について	健康政策課	27

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
子育て応援課	6,678,475	36	6,678,511				36	
子ども発達支援課	1,214,293	139,619	1,353,912		138,000		1,619	
健康政策課	1,369,282	3,876	1,373,158	520			3,356	
部計	54,721,356	143,531	54,864,887	520	<78,500> 138,000		5,011	県費負担 83,511
<p>説明</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部療育園移転整備事業 ・風しん対策特別促進事業 ・[債務負担行為]寄附講座(鳥取大学医学部地域医療学講座)開設事業 								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課 (内線: 7570)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園施設整備費補助金	119,757	〔債務負担行為〕 7,827 36	〔債務負担行為〕 7,827 119,793				〔債務負担行為〕 7,827 36	
トータルコスト	120,552	36	120,588	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	施設整備に係る借入金利子の補助業務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国又は県の補助事業を活用して実施する私立幼稚園等の施設整備事業に充てるため、学校法人が金融機関等から借り入れた資金にかかる利子に対して助成し、負担軽減を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 利子補助の額 年率又は年1%のどちらか低い額								
(2) 利子補助期間 融資を受けた日から10年間								
(3) 補助対象学校法人 学校法人にしき幼稚園								
施設整備の内容 遊戯室の改築(工期:平成30年8月~平成31年3月)								
利用補助金 国:私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)								
県:私立高等学校等改築事業補助金								
※平成30年度当初予算で措置済								
(4) 補助対象経費								
改築事業に係る借入金100,000千円(返済期間20年:民間金融機関)に係る利子								
(5) 所要額(補正額)								
利子補助総額 7,863千円(平成30年度~平成40年度)								
平成30年度所要額 36千円								
債務負担行為額 7,827千円(平成31年度~平成40年度)								
3 これまでの取組状況、改善点								
私立幼稚園の園舎は老朽化の進行や、経年劣化に伴って修繕又は改築の必要が生じており、園児の教育環境の向上を図るため、施設の修繕、改築等を行う学校法人の借入金利子に対する助成を平成11年度より行っている。								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7573)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 子育て王国とっとり 推進事業	10,828	[債務負担行為] 3,554 0	[債務負担行為] 3,554 10,828				[債務負担行為] 3,554	
トータルコスト	24,335	0	24,335	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人	契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	地域社会全体の子育て支援力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。その施策の1つである、子育て応援パスポートシステムの保守管理委託について事務の効率化から複数年契約とするため、債務負担行為を設定する。

2 主な事業内容

協賛店に提示すると割引等のサービスを受けることができるパスポートカードを県、市町村が子育て家庭の申請に基づき発行する。

区分	内容
利用対象者	妊娠中の方・18歳未満の子ども(18歳になった年の3月31日)のいる世帯
子育て応援サービスの内容	商品の割引、ポイント加算、デザート・ドリンクサービス、授乳室、子ども用の補助イスの提供など
パスポートの配布枚数	世帯に1枚。ただし、希望する世帯には家族カード(子ども以外の登録者と同一世帯員)を発行し複数枚保有可能 発行世帯数:46,917世帯、家族カード発行者:22,171人
協賛店延べ数	2,265店舗。うち、全国協賛店舗数703店舗
メールマガジンの配信 (毎月19日に配信)	子育て王国とっとりメールマガジンを希望者に配信 内容:新規協賛店情報、地域の子育てイベントの情報など。 配信数:10,663世帯

とっとり子育て応援パスポート事業システム保守管理業務委託(平成31年度~33年度)

(単位: 千円)

年度	所要経費	備考
H31	1,178	保守費用、債務負担限度額(1,178)
H32	1,188	保守費用、債務負担限度額(1,188)
H33	1,188	保守費用、債務負担限度額(1,188)
計	3,554	債務負担限度額(3,554)

※平成31年度は消費税を8%、10%それぞれ6ヶ月で積算。

※平成32、33年度は消費税を10%で積算。

<参考>その他経費

とっとり子育て応援パスポート申請内容入力業務委託

(単位: 千円)

年度	所要経費	備考
H31	823	単価88、数量8,500件 件数の変更に対応するため単年度契約

※消費税10%で積算。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7570）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 保育士等キャリアアップ研修実施事業	21,017	[債務負担行為] 18,639 0	[債務負担行為] 18,639 21,017	[債務負担行為] 9,319			[債務負担行為] 9,320	
トータルコスト	22,606	0	22,606	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	契約、研修計画の立案				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年度より新たに創設された、技能・経験を積んだ職員（副主任保育士、職務分野別リーダー等）に対する国の処遇改善等加算について、職務内容に応じた専門性の向上を図る研修受講が2022年度からの適用要件の一つと予定されていることを踏まえ、保育現場において多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を担う職員に対する研修を実施する。

平成31年度における本事業の早期実施を目的として、平成30年度から事業着手を行うための債務負担行為である。

【新たな処遇改善に係る要件】

役職	処遇改善の内容	主な要件
副主任保育士、専門リーダー等	月額4万円 (保育士等全体の概ね1/3)	保育施設等における経験年数が概ね7年以上 当該役職の発令や職務命令を受けていること 研修8分野(※)のうち4分野以上の研修を受講していること
職務分野別リーダー等	月額5千円 (保育士等全体の概ね1/5)	保育施設等における経験年数が概ね3年以上 当該役職の発令や職務命令を受けていること 担当する職務分野(研修8分野の①～⑥)に係る研修を受講していること

※研修8分野…①乳児保育、②幼児教育、③障がい児保育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦マネジメント、⑧保育実践

2 主な事業内容

研修開催業務委託料(18,639千円)

研修8分野に係る研修開催業務を委託する。

(概要)

○研修時間：1分野15時間以上

○研修分野：8分野

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7570)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 子育て支援員研修実 施事業	12,893	[債務負担行為] 12,770 0	[債務負担行為] 12,770 12,893	[債務負担行為] 6,366			[債務負担行為] 6,404	
トータルコスト	14,482	0	14,482	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。</p> <p>地域保育コース(地域型保育)については、市町村から本事業を平成31年度早期に実施するよう要望があったため、平成30年度内に契約を行うための債務負担行為である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>子育て支援員研修事業費</p> <p>(1)研修の実施 12,733千円</p> <p>《積算の考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修110名×1回、100名×1回 ・地域保育コース:110名×1回、100名×1回 ・地域型保育事業:30名×1回、40名×4回 ・一時預かり事業:40名×1回 ・ファミリー・サポート・センター事業:20名×1回 ・利用者支援事業 基本型:20名×1回 ・利用者支援事業 特定型:30名×1回 ・地域子育て支援拠点事業:40名×1回 ・放課後児童クラブ:30名×2回 ・社会的養護:40名×1回 <p>(※受講者数は想定)</p> <p>○受講料は徴収しない(国の説明資料による)</p> <p>※教材費は徴収</p> <p>○補助率 国:1/2、県:1/2</p> <p>(2)プロポーザル審査会開催経費 37千円(国庫対象外)</p> <p>【受講の流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体(県・市町村等)に研修申込 <li style="text-align: center;">↓ ○研修受講:基本研修(8科目・8時間)+ 専門研修 <li style="text-align: center;">↓ ○修了証の発行 <li style="text-align: center;">↓ ○子育て支援員に認定 								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
〔債務負担行為〕 里親養育包括支援事業	11,616	0	11,616	〔債務負担行為〕 5,605			〔債務負担行為〕 5,605									
トータルコスト	14,794	0	14,794	（補正に係る主な業務内容） 委託業務の実施、委託先との調整												
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人													
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となっている中、里親支援に関する業務をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体への委託により実施し、里親支援の充実を図る。</p> <p>平成31年度における本事業の早期実施を目的として、平成30年度から事業着手を行うための債務負担行為である。（公募型プロポーザル方式により、委託する民間団体を決定する。）</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>限度額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里親養育包括支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発活動 養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 里親の養育技術の向上研修の実施 里親委託等推進委員会の設置、運営 里親委託へ向けた調整への支援 里親への訪問支援 里親による相互交流（里親サロンの運営） 里親メンターの養成、メンター支援の充実 </td> <td>11,210千円</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	限度額	財源内訳	里親養育包括支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発活動 養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 里親の養育技術の向上研修の実施 里親委託等推進委員会の設置、運営 里親委託へ向けた調整への支援 里親への訪問支援 里親による相互交流（里親サロンの運営） 里親メンターの養成、メンター支援の充実 	11,210千円	国1/2 県1/2	
区分	事業内容	限度額	財源内訳													
里親養育包括支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発活動 養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 里親の養育技術の向上研修の実施 里親委託等推進委員会の設置、運営 里親委託へ向けた調整への支援 里親への訪問支援 里親による相互交流（里親サロンの運営） 里親メンターの養成、メンター支援の充実 	11,210千円	国1/2 県1/2													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成23年度から里親支援に関する業務を民間団体に委託して、里親制度の普及啓発や新たな里親登録者を増やしていくとともに、里親に対しては養育技術の向上や孤立化防止のための施策を充実させることにより、里親委託の推進を図ってきた。</p> <p>平成31年度は、里親の養育技術の向上に有効とされる養育支援プログラムを普及することを予定しており、里親に対する養育支援の充実を図る予定としている。</p>																

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7151）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
中部療育園移転整備事業	22,886	139,619	162,505		<78,500> 138,000		1,619	県費負担 80,119					
トータルコスト	23,681	139,619	163,300	（補正に係る主な業務内容）									
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	契約事務等									
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備												
事業内容の説明													
1 事業の目的・概要													
現在の中部療育園は、施設の狭隘化等の課題があることから、これらの課題の解消のため、（元）倉吉市立河北中学校に中部療育園を移転・整備するための工事に要する経費である。													
2 主な事業内容													
既存施設である（元）倉吉市立河北中学校管理教室棟を改修し、新たに中部療育園に再整備する。													
補正額：139,619千円（内容：解体工事、内部改修・外構工事）													
（1）移転前後の比較													
区分	移転前				移転後								
所在地	倉吉市南昭和町15番地				倉吉市上井503番地1								
構造	軽量鉄骨造（平屋建）				鉄筋コンクリート造（3階建）								
延床面積	360.93平方メートル				1,481平方メートル（うち増築面積49平方メートル）								
主な機能	診察室、指導訓練室、相談室等				<増加施設> 指導訓練室（訓練内容に応じて複数設置）、心理検査室、訓練観察室、待合室等								
（2）スケジュール													
区分	平成30年度				平成31年度								
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ア 未利用建物解体工事		契約	工事（約2か月）										
イ 内部改修・外構工事				契約				工事（約8か月）					
※2020年4月以降、新中部療育園に移転開園予定													
（3）所要額（継続費：平成30年度～31年度）													
区分	平成30年度				平成31年度				合計				
工事費	139,619				190,473				330,092				
工事監理費	—				8,227				8,227				
合計	139,619				198,700				338,319				
※既存施設の転用部分については、公共施設等適正管理推進事業債を充当予定													
3 これまでの取組状況、改善点													
施設の狭隘化及び利用者のニーズの多様化を受け、平成29年度に有識者による鳥取県立中部療育園整備検討会での議論を経て、（元）倉吉市立河北中学校を中部療育園に転用することとなった。													

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
風しん対策特別促進事業	5,069	3,876	8,945	520			3,356	
トータルコスト	39,233	3,876	43,109	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.3人	0.0人	4.3人	感染症予防（検査、ワクチン接種助成、啓発）				
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本年8月ごろから関東地方を端として、30～50歳代の男性を中心に風しんが全国的に流行しており、本県でも10月末現在で2名の患者が発生している。そのため、風しん及び先天性風しん症候群の発生予防を目的として実施している風しん抗体価検査及び風しんワクチン接種費用助成の申込件数が、例年より多い状況である。</p> <p>このような状況から、抗体価検査の無料対象者に30～50歳代男性を追加し、さらに、ワクチン接種助成対象者に、妊婦の同居者と妊娠を希望する女性の配偶者及び同居者で抗体価の低い者に加え、風しん対策をさらに充実するとともに、助成申込者の増加に対応するため、抗体価検査及びワクチン接種助成費用を増額補正する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 風しん抗体価検査</p> <p>妊娠を希望する女性とその配偶者等に対し、委託医療機関及び保健所における風しん抗体価検査を無料で実施する。（国1/2、県1/2）</p> <p><対象者の追加（単県）>昭和34年4月1日から昭和62年10月1日までの間に生まれた男性</p> <p>(2) 風しんワクチン接種費用助成（単県）</p> <p>妊娠を希望する女性のうち風しん抗体価が低い者及び妊婦の配偶者（内縁を含む）に対する風しんワクチン接種費用の助成を行う市町村に対し、その助成費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村負担額の1/2を県が補助。県補助上限額は4,000円 <p><対象者の追加（単県）>・妊娠している女性の同居者</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠を希望する女性の配偶者及び同居者（抗体価の低い者に限る） <p>(3) 風しんに関する普及啓発（単県）</p> <p>風しんワクチンの未接種若しくは1回接種の世代である20歳代から50歳代をターゲットにして情報誌に広告を掲出し、風しん抗体価検査及び抗体価が低い場合のワクチン接種の実施を呼びかけるとともに、風しん抗体価検査・ワクチン接種の助成制度を啓発する。</p> <p>(4) 補正額内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 風しん抗体価検査（医療機関検査に係る委託料の増額） 1,792千円 イ 風しんワクチン接種費用助成 1,684千円 ウ 啓発経費（情報誌広告料） 400千円 <p>3 これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ホームページで県民への注意喚起を実施した。 (2) 平成30年度鳥取県麻しん対策会議において風しん対策について協議した。（9月） (3) 医師会、市町村、教育委員会等関係機関に、風しん対策について周知、取組の推進を依頼した。 (4) 県民相談窓口を県保健所・鳥取市保健所に設置し、住民からの問い合わせに対応した。 								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課 (内線: 7195)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕寄附講座(鳥取大学医学部地域医療学講座)開設事業	34,200	0	34,200			債務負担行為 (基金繰入金) 88,200 (雑入) 22,500		
トータルコスト	34,995	0	34,995	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	医師の確保(目標値: 1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明		【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域医療に貢献する人材の育成及び地域医療の実践、研究・教育を行うため鳥取大学医学部に設置している寄附講座(地域医療学講座)について、平成31年度以降も引き続き設置するため、寄附を行うものである。</p> <p><地域医療学講座の概要></p> <p>(1) 目的 鳥取大学と鳥取県が共同して、鳥取大学医学部において、地域医療に貢献する人材育成等のための拠点を設置し、地域医療の実践、研究及び教育を行い、地域医療の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 設置 平成22年10月</p> <p>(3) 業務概要</p> <p>ア 地域医療に貢献する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域枠の学生に対する地域医療マインドを醸成のための企画の立案及び実施 ・地域枠等の学生への面談実施及びキャリア形成支援 ・地域の医療機関、教育関連病院及び診療教育拠点(鳥取大学地域医療総合教育研修センター)での実習教育の企画・実施並びに他の臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 <p>イ 地域医療に関連する診療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関及び診療教育拠点における実習教育に関連する診療支援、地域保健・医療・福祉の連携 <p>ウ 地域医療に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及 <p>エ 人員体制</p> <p>教授1名、准教授1名(1名)、講師又は助教4名(2名)</p> <p>※()内が、県からの寄附金により確保する教員</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 期間 平成31年度から平成33年度まで</p> <p>(2) 限度額 110,700千円(内訳) 36,900千円×3が年</p> <p>※なお、日野病院より毎年7,500千円の協力金を徴収し財源に充当する。</p> <p>(3) 内容 鳥取大学医学部が開設する地域医療学講座に対して、人件費及び研究・活動費を寄附する。</p> <p>《参考》現在の地域医療学講座設置に係る協定内容</p> <p>設置期間: 平成22年10月1日～平成31年3月31日</p> <p>寄附金額: 総額276,750千円</p> <p>(内訳) 平成22年度 21,650千円</p> <p>平成23年度～平成27年度 各年30,500千円</p> <p>平成28年度～平成30年度 各年34,200千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>将来の地域医療を担う人材を育成するため、平成26年6月に日野病院内に診療教育拠点(鳥取大学地域医療総合教育研修センター)を設置し、地域医療に携わる医師に必要な「総合的な診療能力と医療・保健・福祉・介護の連携」を医学生が身につけるための学部教育を実施している。</p>								

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	2款 総務費											
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部								
					補正前	補正額	補正後	1項 総務管理費					
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	533,890		533,890	683		683						
2	給料	2,962,024		2,962,024									
3	職員手当等	3,953,733		3,953,733									
4	共済費	1,124,956		1,124,956									
5	災害補償費	500		500									
6	恩給及び退職年金	10,601		10,601									
7	賃金	20,316		20,316									
8	報償費	240,224		240,224	434		434						
9	旅費	231,860		231,860	763		763						
	費用弁償	20,618		20,618	286		286						
	普通旅費	165,644		165,644	222		222						
	特別旅費	45,598		45,598	255		255						
10	交際費	2,800		2,800									
11	需用費	609,919		609,919	494		494						
12	役務費	559,337	46	559,383	40		40						
13	委託料	4,760,254		4,760,254	808		808						
14	使用料及び賃借料	810,805		810,805	20		20						
15	工事請負費	1,349,793		1,349,793									
16	原材料費												
17	公有財産購入費												
18	備品購入費	322,670	24,840	347,510									
19	負担金、補助及び交付金	8,611,216	11,162	8,622,378	509,011	36	509,047	497,891	36	497,927			
20	扶助費												
21	貸付金												
22	補償、補填及び賠償金	1,800		1,800									
23	償還金、利子及び割引料	170,200		170,200	133,000		133,000	133,000		133,000			133,000
24	投資及び出資金												
25	積立金	109,211		109,211									
26	寄附金	198,252		198,252									
27	公課費	278	33	311									
28	繰出金												
	予備費												
	計	26,584,639	36,081	26,620,720	645,253	36	645,289	630,891	36	630,927			
財源内訳	国庫支出金	1,855,692	24,919	1,880,611	119,897		119,897	119,897		119,897			119,897
	地方債	2,051,000		2,051,000	97,000		97,000	97,000		97,000			97,000
	その他	2,608,234		2,608,234									
	一般財源	20,069,713	11,162	20,080,875	428,356	36	428,392	413,994	36	414,030			

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	2款 総務費			3款 民生費					
		うち福祉保健部			補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部		
		1項 総務管理費						補正前	補正額	補正後
		8目 私立学校振興費								
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬				357,491		357,491	341,665		341,665
2	給料				1,568,660		1,568,660	1,511,270		1,511,270
3	職員手当等				894,579		894,579	865,674		865,674
4	共済費				595,502		595,502	573,034		573,034
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				288		288	288		288
8	報償費				57,240		57,240	51,071		51,071
9	旅費				57,936		57,936	48,369		48,369
	費用弁償				7,335		7,335	6,043		6,043
	普通旅費				28,703		28,703	24,687		24,687
	特別旅費				21,898		21,898	17,639		17,639
10	交際費				100		100	100		100
11	需用費				159,911		159,911	151,092		151,092
12	役務費				73,804		73,804	67,682		67,682
13	委託料				3,368,523		3,368,523	3,294,992		3,294,992
14	使用料及び賃借料				55,791		55,791	51,223		51,223
15	工事請負費				100,172	139,619	239,791	100,172	139,619	239,791
16	原材料費									
17	公有財産購入費				3,000		3,000	3,000		3,000
18	備品購入費				24,685		24,685	24,679		24,679
19	負担金、補助及び交付金	497,891	36	497,927	32,182,511		32,182,511	31,945,599		31,945,599
20	扶助費				1,720,094		1,720,094	1,718,594		1,718,594
21	貸付金				40,580		40,580	40,560		40,560
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金				201,708		201,708	201,704		201,704
26	寄附金				950		950	950		950
27	公課費				100		100	100		100
28	繰出金				3,345,817		3,345,817	3,345,817		3,345,817
	予備費									
	計	497,891	36	497,927	44,809,442	139,619	44,949,061	44,337,635	139,619	44,477,254
財源内訳	国庫支出金	119,897		119,897	2,876,653		2,876,653	2,721,507		2,721,507
	地方債	97,000		97,000	416,000	138,000	554,000	416,000	138,000	554,000
	その他				3,261,734		3,261,734	3,255,584		3,255,584
	一般財源	280,994	36	281,030	38,255,055	1,619	38,256,674	37,944,544	1,619	37,946,163

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費						4款 衛生費		
		うち福祉保健部						補正前	補正額	補正後
		2項 児童福祉費								
		補正前	補正額	補正後	5目 児童福祉施設費					
補正前	補正額				補正後					
1	報酬	194,553		194,553	95,539		95,539	139,920		139,920
2	給料	1,109,540		1,109,540				1,392,664		1,392,664
3	職員手当等	659,907		659,907				814,491		814,491
4	共済費	418,611		418,611	12,019		12,019	512,954		512,954
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	288		288	288		288	343		343
8	報償費	36,302		36,302	23,250		23,250	39,348		39,348
9	旅費	17,202		17,202	8,184		8,184	61,190		61,190
	費用弁償	2,629		2,629	542		542	7,655		7,655
	普通旅費	11,792		11,792	6,932		6,932	31,943		31,943
	特別旅費	2,781		2,781	710		710	21,592		21,592
10	交際費							100		100
11	需用費	111,918		111,918	98,455		98,455	208,450		208,450
12	役務費	42,430		42,430	13,013		13,013	63,734	400	64,134
13	委託料	2,571,416		2,571,416	437,620		437,620	1,059,549	1,792	1,061,341
14	使用料及び賃借料	26,739		26,739	20,863		20,863	72,475		72,475
15	工事請負費	12,000	139,619	151,619	12,000	139,619	151,619	394,878		394,878
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	24,450		24,450	20,750		20,750	18,631		18,631
19	負担金、補助及び交付金	6,248,335		6,248,335	49,081		49,081	5,339,938	1,684	5,341,622
20	扶助費	256,947		256,947	11,150		11,150	1,136,526		1,136,526
21	貸付金	40,560		40,560				1,087,406		1,087,406
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	441		441				496,075		496,075
26	寄附金							52,376		52,376
27	公課費	100		100	100		100	44		44
28	繰出金	2,323		2,323						
	予備費									
	計	11,774,062	139,619	11,913,681	802,312	139,619	941,931	12,891,092	3,876	12,894,968
財源内訳	国庫支出金	1,368,018		1,368,018	18,174		18,174	2,232,969	520	2,233,489
	地方債	298,000	138,000	436,000	271,000	138,000	409,000	214,000		214,000
	その他	1,211,650		1,211,650	424,554		424,554	1,407,426		1,407,426
	一般財源	8,896,394	1,619	8,898,013	88,584	1,619	90,203	9,036,697	3,356	9,040,053

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		補正前	補正額	補正後	1項 公衆衛生費					
								3目 予防費		
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	81,295		81,295	40,938		40,938	739		739
2	給料	688,680		688,680	133,910		133,910			
3	職員手当等	453,525		453,525	72,201		72,201			
4	共済費	254,070		254,070	52,462		52,462			
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	26,932		26,932	8,936		8,936	3,333		3,333
9	旅費	31,544		31,544	14,825		14,825	4,013		4,013
	費用弁償	4,320		4,320	2,203		2,203	172		172
	普通旅費	13,429		13,429	5,176		5,176	1,984		1,984
	特別旅費	13,795		13,795	7,446		7,446	1,857		1,857
10	交際費									
11	需用費	103,124		103,124	64,038		64,038	51,518		51,518
12	役務費	33,325	400	33,725	15,245	400	15,645	5,626	400	6,026
13	委託料	495,423	1,792	497,215	268,388	1,792	270,180	6,308	1,792	8,100
14	使用料及び賃借料	26,220		26,220	5,692		5,692	1,603		1,603
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	9,183		9,183	3,924		3,924	3,924		3,924
19	負担金、補助及び交付金	4,820,870	1,684	4,822,554	438,362	1,684	440,046	141,272	1,684	142,956
20	扶助費	1,136,526		1,136,526	1,136,406		1,136,406	750		750
21	貸付金	1,055,749		1,055,749						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	487,758		487,758						
26	寄附金	34,200		34,200						
27	公課費	44		44						
28	繰出金									
	予備費									
	計	9,738,468	3,876	9,742,344	2,255,327	3,876	2,259,203	219,086	3,876	222,962
財源内訳	国庫支出金	1,669,038	520	1,669,558	859,069	520	859,589	58,733	520	59,253
	地方債	1,000		1,000						
	その他	1,139,850		1,139,850	1,636		1,636	5		5
	一般財源	6,928,580	3,356	6,931,936	1,394,622	3,356	1,397,978	160,348	3,356	163,704

平成30年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	福祉保健部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	423,643		423,643
2	給料	2,199,950		2,199,950
3	職員手当等	1,319,199		1,319,199
4	共済費	827,104		827,104
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃金	288		288
8	報償費	78,437		78,437
9	旅費	80,676		80,676
	費用弁償	10,649		10,649
	普通旅費	38,338		38,338
	特別旅費	31,689		31,689
10	交際費	100		100
11	需用費	254,710		254,710
12	役務費	101,047	400	101,447
13	委託料	3,791,223	1,792	3,793,015
14	使用料及び賃借料	77,463		77,463
15	工事請負費	100,172	139,619	239,791
16	原材料費			
17	公有財産購入費	3,000		3,000
18	備品購入費	33,862		33,862
19	負担金、補助及び交付金	37,275,480	1,720	37,277,200
20	扶助費	2,855,120		2,855,120
21	貸付金	1,096,309		1,096,309
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料	133,000		133,000
24	投資及び出資金			
25	積立金	689,462		689,462
26	寄附金	35,150		35,150
27	公課費	144		144
28	繰出金	3,345,817		3,345,817
	予備費			
	計	54,721,356	143,531	54,864,887
財源内訳	国庫支出金	4,510,442	520	4,510,962
	地方債	514,000	138,000	652,000
	その他	4,395,434		4,395,434
	一般財源	45,301,480	5,011	45,306,491

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
8 目 私立学校振興費		
負担金、補助 及び交付金	私立学校振興資金利子補助金	36
4 款 衛生費		
1 項 公衆衛生費		
3 目 予防費		
負担金、補助 及び交付金	風しん対策特別促進事業補助金	1,684

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成30年度 私立学校振興資金利 子補助	7,827			平成31年度から 平成40年度まで	7,827				7,827
平成30年度 とっとり子育て応援パ スポート事業システム 保守管理業務委託	3,554			平成31年度から 平成33年度まで	3,554				3,554
平成30年度 保育士等キャリアアッ プ研修事業委託	18,639			平成31年度	18,639	9,319			9,320
平成30年度 子育て支援員研修事 業委託	12,770			平成31年度	12,770	6,366			6,404
平成30年度 里親養育包括支援事 業委託	11,210			平成31年度	11,210	5,605			5,605
平成30年度 児童福祉法及び障害 者総合支援法請求シ ステム保守等委託	494			平成31年度から 平成33年度まで	494				494
平成30年度 鳥取大学医学部寄附 講座開設事業費	110,700			平成31年度から 平成33年度まで	110,700			110,700	
平成30年度 鳥取県ドクターヘリ格 納庫機械警備業務委 託	1,317			平成31年度から 平成34年度まで	1,317				1,317
平成30年度 看護学生等修学資金 貸付金	786,048			平成31年度から 平成35年度まで	786,048				786,048

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	限度額 千円	前年度未までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成30年度 西部総合事務所福祉 保健局庁舎清掃業務 委託	8,267			平成31年度から 平成33年度まで	-8,267				8,267
平成30年度 総合療育センター空調 機器保守点検業務委 託	2,518			平成31年度	2,518			2,518	
平成30年度 総合療育センターガス タービン発電機保守業 務委託	13,585			平成31年度から 平成33年度まで	13,585			13,585	
平成30年度 総合療育センター外科 用X線テレビ装置保守 点検業務委託	1,185			平成31年度から 平成33年度まで	1,185			1,185	
平成30年度 総合療育センター一般 廃棄物収集運搬処分 業務委託	2,172			平成31年度から 平成33年度まで	2,172			2,172	
平成30年度 総合療育センター自動 制御設備等保守業務 委託	1,374			平成31年度	1,374			1,374	
平成30年度 総合療育センター一般 X線撮影装置保守業 務委託	2,705			平成31年度から 平成35年度まで	2,705			2,705	

議案第3号

平成30年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算

議 案 説 明 資 料 総 括 表

福祉保健部(単位:千円)

課 名	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳				備 考
				国庫支出金	繰入金	そ の 他	事業収入	
(特別会計)								
医療・保険課	53,414,359	0	53,414,359					
特別会計 合 計	53,414,359	0	53,414,359					

説 明

- ・[債務負担行為]実績報告書作成システム等保守業務委託
- ・[債務負担行為]納付金等算定システムOSセキュリティパッチ適用業務委託

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(累込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成30年度 実績報告書作成シス テム等保守業務委託	417			平成31年度から 平成33年度まで	417			417	
平成30年度 納付金等算定システ ムOSセキュリティパッ チ適用業務委託	660			平成31年度から 平成33年度まで	660			660	

<p>条 例 名 等</p>	<p>公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立障害者体育センター)について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 公の施設の名称 鳥取県立障害者体育センター</p> <p>(2) 指定管理者 米子市米原八丁目11番49号 株式会社TKSS 代表取締役 田中 富士夫</p> <p>(3) 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)</p> <p>(4) 理由 障害者体育センターの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、株式会社TKSSを指定管理者として指定しようとするものである。</p> <p>(参考) 選定方法:公募</p>

鳥取県立障害者体育センターの指定管理候補者の選定について

鳥取県立障害者体育センター（鳥取市湖山町西三丁目113番2）（以下「障害者体育センター」という。）の指定管理者について、鳥取県福祉保健部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえて検討を行った結果、県として次の法人を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者

株式会社 TKSS（鳥取県健康スポーツ支援センター） 米子市米原八丁目11番49号
代表取締役 田中 富士夫

○指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

○委託料の額：42,808,000円（債務負担行為額と同額）

[参考]単年度の指定管理料の額

平成31年度：8,500,000円、平成32年度以降：8,577,000円

※平成31年度実施予定の消費税増税分を加味。

2 選定理由

障害者体育センターの指定管理者の指定に当たっては、2団体から応募があり、審査委員会において、選定基準に基づき総合的に審査した結果、上記の団体が最適であるとして選定した。

- ・障がい者の立場に立った運営、健常者との交流、積極的な施設環境点検を行う等、前向きな姿勢が評価できる。
- ・財政基盤の点で、安定した運営が期待できる。

3 公募の経緯

(1) 募集期間（要項等配布から募集締切りの日まで）

平成30年6月18日（月）から平成30年8月3日（金）まで（募集の結果、応募者無し）

(2) 再募集期間（要項等配布から募集締切りの日まで）

平成30年9月5日（水）から平成30年10月5日（金）まで

(3) 応募者（受付順）

○応募者名：株式会社 TKSS（鳥取県健康スポーツ支援センター） 代表取締役 田中 富士夫
本社所在地：米子市米原八丁目11番49号

○応募者名：株式会社風土資産研究会 代表取締役 小林 勝憲
本社所在地：鳥取市河原町渡一木265番地13

4 審査委員会の選定経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
やわたりに 八渡 和仁 (委員・長)	社会福祉法人和 常務理事
よしだ 吉田 高文 (委員)	鳥取環境大学経営学部 教授
こだに 小谷 誠 (委員)	小谷昇税理士事務所
ありた 有田 愛子 (委員)	鳥取県障がい者卓球協会 事務局長
みやもと 宮本 則明 (委員)	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会：平成30年5月23日（水）

指定管理者制度及び障害者体育センターの概要説明並びに募集要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会：平成30年10月18日（木）

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議並びに指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	審査基準	審査の項目	配点
1	体育センターの平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	○管理運営の基本的な考え方の適合性 ・施設設置目的の理解 ・指定管理者を希望する理由 ・管理運営の方針	なし 必須 項目
2	体育センターの効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	○施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容(サービス向上策、利用促進策等) ○管理の基準 ・開館時間、休館日、利用料金等の設定 ・個人情報保護、情報の公開 ○施設設備の維持及び衛生管理の水準 ○事故・事件の防止措置、緊急時の対応 ○利用者等の要望の把握	3.5
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	○収支計画及び見積内容 ○県の指定管理料の多寡	2.5
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	○現在の施設職員の継続雇用に関する方針 ○組織及び職員の配置等 ○法人等の財政基盤、経営基盤 ○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ○法人等の社会的責任の遂行状況 ・障がい者雇用 ・男女共同参画推進企業の認定 ・ISO・TEASの認証等 ・あいサポート企業等の認定 ○当該施設の管理運営状況の実績評価	2.1
5	障がい者の体育活動及び社会参加活動における体育センターの優先的な利用を確保するとともに、体育センターの利用促進を図ること。 (指定手続条例第5条第4号)	○障がい者の優先利用策の妥当性 ○障がい者の利用促進策の妥当性	1.5
6	ネーミングライツに関すること。 (指定手続条例第5条第4号)	○ネーミングライツに係る提案	4

(4) 審査結果(書類審査及び面接審査)

区分		株式会社 TKSS	株式会社風土資産研究会
選定基準1	審査結果	適	適
	主な意見	・設置目的を理解しており、平等な利用が確保できる。	・設置目的を理解しており、平等な利用が確保できる。
選定基準2 (35点)	審査結果	23.8	21.0
	主な意見	・グラウンドをランニングの場として活用する策は評価できる。	・グラウンドを障がい者向け農園として活用する策は評価できる。
選定基準3 (25点)	審査結果	11.6	10.8
	主な意見	・収支計画の見通しは高く評価できる。	・収支計画の見通しは評価できる。
選定基準4 (21点)	審査結果	11.2	8.0
	主な意見	・安定した運営が期待できる。	・財政基盤が不安である。
選定基準5 (15点)	審査結果	9.8	8.8
	主な意見	・障がい者の利用料減免について配慮している。 ・スポーツ施設管理実績がある点で期待できる。	・障がい者の利用料減免について配慮している。
選定基準6 (4点)	審査結果	0	0
	主な意見	・ネーミングライツの提案なし。	・ネーミングライツの提案なし。
合計(100点)		56.4	48.6

(注) 点数は、委員5名の平均点である。

平成29年度鳥取県継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計				英 語				比 較							
				左の財源		支出済額	左の財源		支出済額	左の財源		年別額と支出済額の差	左の財源		年別額と支出済額の差				
				特別支出金	地方債		一般財源	特別支出金		地方債	一般財源		特別支出金	地方債		一般財源			
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
3	1	社会福祉費	28	8,712,000	8,000,000	712,000							8,712,000				8,000,000		712,000
			29	13,068,000	12,000,000	1,068,000	19,116,000	18,000,000	1,116,000				△ 6,048,000				△ 5,000,000		△ 48,000
			計	21,780,000	20,000,000	1,780,000	19,116,000	18,000,000	1,116,000				2,664,000				2,000,000		664,000
4	1	公衆衛生費	28	8,485,000	7,000,000	1,485,000							8,485,000				7,000,000		1,485,000
			29	12,728,000	11,000,000	1,728,000	19,116,000	17,000,000	2,116,000				△ 6,388,000				△ 6,000,000		△ 388,000
			計	21,213,000	18,000,000	3,213,000	19,116,000	17,000,000	2,116,000				2,097,000				1,000,000		1,097,000

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (2) 鳥取県医療法施行条例の一部を改正する条例 (平成30年11月15日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 医療法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 病院の施設について定めた規定中引用する医療法の条項を改める。</p> <p>3 施行期日 平成30年12月1日から施行する。</p>

鳥取県医療法施行条例の一部を改正する条例

鳥取県医療法施行条例（平成24年鳥取県条例第32号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(病院の施設)</p> <p>第6条 病院は、法第21条第1項第2号から第11号までに掲げる施設のほか、次に掲げる施設を有しなければならない。</p> <p>(1) 消毒施設（<u>法第15条の3第2項</u>の規定により繊維製品の滅菌消毒の業務を委託する場合における当該業務に係るものを除く。）</p> <p>(2) 洗濯施設（<u>法第15条の3第2項</u>の規定により寝具類の洗濯の業務を委託する場合における当該業務に係るものを除く。）</p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(病院の施設)</p> <p>第6条 病院は、法第21条第1項第2号から第11号までに掲げる施設のほか、次に掲げる施設を有しなければならない。</p> <p>(1) 消毒施設（<u>法第15条の2</u>の規定により繊維製品の滅菌消毒の業務を委託する場合における当該業務に係るものを除く。）</p> <p>(2) 洗濯施設（<u>法第15条の2</u>の規定により寝具類の洗濯の業務を委託する場合における当該業務に係るものを除く。）</p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成30年12月1日から施行する。

件名	鳥取県歯科保健推進計画の策定について										
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例（平成25年条例第69号）第12条第1項の規定に基づき、鳥取県歯科保健推進計画を策定したので、同条第3項の規定により、本議会に報告する。</p> <p>2 概要 県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与するため、歯と口腔の健康づくりに関する取組を総合的かつ計画的に推進するために、ライフステージ別、障がい児者、要介護者等配慮が必要な者の歯科保健対策、歯科医科連携、歯科保健を支える人材確保・育成、災害時における歯科保健活動等を総合的に取りまとめた計画である。</p> <p>(1) 計画の名称 鳥取県歯科保健推進計画「歯と口腔の健康づくりとっとりプラン」</p> <p>(2) 基本理念 ①県民一人一人が、歯と口腔の健康づくりについて、生涯にわたる健康の保持増進に欠くことができないものであることを深く理解し、歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に主体的に取り組む。 ②県民が、その居住する地域にかかわらず、その年齢、心身の状況等に応じて適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりのための保健及び医療に関するサービスを受けることができる環境を整備する。 ③歯と口腔の健康づくりが、健やかで質の高い社会生活の実現に資することを踏まえ、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施設及び取組の相互の連携を図る。</p> <p>(3) 計画の期間 平成30年度～平成35年度</p> <p>(4) 目指す方向性 ○80歳になっても20歯以上の歯を保ち（8020運動）、生涯自分の歯でおいしく食べる ・歯科健診（検診）受診率向上による歯周病予防の強化と罹患率の減少 ・乳幼児期及び学齢期のむし歯の更なる減少と学齢期からの歯肉炎予防 ・乳幼児期から高齢期までの口腔機能の獲得、維持、向上</p> <p>(5) 主な取組内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠期</td> <td>妊産婦歯科健診の普及、妊婦の歯と口の健康づくりに関する情報提供</td> </tr> <tr> <td>乳幼児期</td> <td>フッ化物塗布・フッ化物洗口等の推進、食育との連携による口腔機能向上の推進</td> </tr> <tr> <td>学齢期</td> <td>フッ化物洗口等の推進、学校における歯・口の健康づくりの推進、運動時における歯と口腔の外傷予防、ハイリスク者へのアプローチ</td> </tr> <tr> <td>成人期</td> <td>歯周疾患検診の普及、職域・地域での歯科保健の体制づくり、歯科医科連携の強化</td> </tr> </tbody> </table>	項目	主な取組内容	妊娠期	妊産婦歯科健診の普及、妊婦の歯と口の健康づくりに関する情報提供	乳幼児期	フッ化物塗布・フッ化物洗口等の推進、食育との連携による口腔機能向上の推進	学齢期	フッ化物洗口等の推進、学校における歯・口の健康づくりの推進、運動時における歯と口腔の外傷予防、ハイリスク者へのアプローチ	成人期	歯周疾患検診の普及、職域・地域での歯科保健の体制づくり、歯科医科連携の強化
項目	主な取組内容										
妊娠期	妊産婦歯科健診の普及、妊婦の歯と口の健康づくりに関する情報提供										
乳幼児期	フッ化物塗布・フッ化物洗口等の推進、食育との連携による口腔機能向上の推進										
学齢期	フッ化物洗口等の推進、学校における歯・口の健康づくりの推進、運動時における歯と口腔の外傷予防、ハイリスク者へのアプローチ										
成人期	歯周疾患検診の普及、職域・地域での歯科保健の体制づくり、歯科医科連携の強化										

高齢期	口腔ケア等についての情報提供、口腔機能向上の推進、在宅歯科診療の推進
障がい児者	障がい児者診療の対応可能な医療機関の情報提供
要介護者	高齢者福祉施設における歯科健診の推進
基盤整備	人材の育成・確保、多職種連携、災害時の歯科保健活動

(参考) 主な目標数値 (全30項目のうち一部抜粋)

指標	現状 (年度)	目標値 (H35年度)
自分の歯を有する者の割合を増やす (80歳代で20歯以上)	35.1% (H28)	40%以上
むし歯のない子どもの割合の増加 (3歳児)	87.8% (H28)	95%以上
歯周病を有する者の割合の減少 (高校生)	5.3% (H28)	3%以下
フッ化物洗口を小・中学校等において取り組む 市町村の増加	2市町村 (H28)	全市町村
成人歯科健診(検診)を実施する市町村の増加	13市町村	全市町村
後期高齢者歯科健診の受診率の増加	1.6% (H29)	6%
障がい児者の歯科治療に対応できる医療機関の 増加	54施設 (H29)	80施設

(6) その他

ア 本計画の位置付け等

(ア) 歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)第13条第1項及び鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例(平成25年条例第69号)第12条第1項の規定に基づくもの。

(イ) 計画策定後の歯科口腔保健医療を取り巻く状況の変化により、計画の期間中であっても必要に応じて見直すこととする。

イ 策定の経緯

歯と口腔の施策の推進については、健康づくり文化創造プラン(健康増進法に基づく健康増進計画)の「歯・口腔の健康」分野に位置付けて推進してきた。

平成30年度からの健康づくり文化創造プラン(第三次)が、具体的な目標数値を絞ったものになったこと、また、学齢期のむし歯の多い者と少ない者の二極化や成人期の歯周病有病者の割合の増加、高齢化の進展に伴うオーラルフレイル(咀嚼や嚥下など口腔機能の軽微な低下)など、新たに対応すべき課題が出てきていることから、単独計画を策定することとした。

ウ 策定にあたっての意見聴取

- ・ 歯科保健施策等を協議する鳥取県8020運動推進協議会(附属機関)において、内容等について検討
- ・ パブリックコメントの実施